



2011～2012年度
R I テーマ

Reach Within to Embrace Humanity
こころの中を見つめよう 博愛を広げるために

国際ロータリー会長 カルヤン・バネルジー (国籍・インド)

2720 地区

別府中央ロータリークラブ



例会日 火曜日 12時30分
ところ ホテルニューツルタ 〒874-0800 別府市北浜1-14-15
TEL (0977) 22-1100 FAX 21-1019
事務所 別府市西野口町1番1号 青山通りビル3F
〒874-0931 TEL (0977) 23-9000
FAX (0977) 23-9019
http://www.beppu4rc.jp/chuo/
E-mail:info@beppu4rc.jp

理事	亀井 孝	理事	近藤 賢司	役員	会 長	亀井 孝	S A A	木村きぬゑ
	高宮 勝美		平野 英壽		副会長	高宮 勝美	直前会長	木村きぬゑ
	森 宗明		津末美代子		幹 事	森園 伸也		
	村津 忠久				会 計	河村 貴雄		

VOL. 24-19
2011年11月15日

第1073回例会

会報委員長 大島由美子

- ◆点 鐘 12:30
- ◆R S 手に手つないで
- ◆唱 歌 通りゃんせ
- ◆B. G. M 「世界クラシック音楽大系」
クラシック音楽の楽しみ②より
ショパン：革命のエチュード
モーツァルト：ピアノ協奏曲第26番
「戴冠式」 他
- ◆ゲ ス ト 鍋 清見氏 (別府税務署長)

◆出席報告 出席委員長 衛藤 秀子

本日 の 出 席	会 員 総 数	25 名
	出 席 者	16 名
	事前メイクアップ	1 名
	理 事 会 承 認	1 名
	出 席 免 除	2 名
出 席	欠 席 数	5 名
	出 席 率	69.57 %
前 々 回 の 訂 正	出 席 率	78.26 %
	事後メイクアップ	1 名
	理 事 会 承 認	0 名
	出 席 免 除	2 名
	修 正 出 席 率	82.61 %
11/1	連 続	- 回
	通 算	743 回 100 %

会長の時間 会長 亀井 孝

“見死不救”という言葉について Jian si bu jiu

表題は、死にそんな人を助けないという意味の中国語だそうだ。先日、中国で2歳の女兒がひき逃げされ、倒れている脇を18人の市民が素通りしたというニュースがあった。日本の感覚であれば、なんとという道徳心のない人たちだろうとなるが、どうも中国では事情が大きく異なるようだ。

2006年11月に、南京で起きた事件の影響が大きいの事である。倒れていた高齢者を介抱した青年が、感謝されるどころか当事者から犯人扱いされ賠償金を求める裁判まで起こされたそうだ。そして驚くなかれ司法当局が当事者の言い分を認

・メイクアップ

事前 村津 (別府東)
事後 河村 (別府東)
欠席 平野(教)、梶原、中尾、大島、津末
出席免除 溝部、梅津
理事会承認 梶田

め、賠償金の支払を命じた判決を出したとのこと。

日本では、誰かが助けてくれるだろうという他人任せの風潮がまかり通っているが、中国では(他の海外諸国でも) 自分の身を守るのは自分だけだという現実がある。自分に危険が降りかかる可能性を少しでも少なくするためにリスクを避けて他人にかかわらないというのが、教育を受けた市民



の取るべき当然の姿なのである。因みに、この女兒を助けた19人目の市民は、こういったリスク管理などの教育を受けていない（何も失うものがない）路上生活の老婆だったそうだ。

幹事報告

幹事 森園 伸也

—ロータリー財団月間—

1. 本日の卓話
「税務行政の運営の考え方」
別府税務署長 鍋 清見氏
2. 本日のゲスト
鍋 清見氏なべ きよみ（別府税務署 署長）
3. 11月10日（木）18：30～東京一うどんに於いて「歴代会長・幹事会」が開催されました。
出席者：鳴海淳郎、村津忠久、平野英壽、近藤賢司、木村さぬゑ、亀井 孝、高宮勝美 森園伸也 各会員
4. 11月12日（土）17：00～大分東洋ホテルに於いて、G S E訪問団フェアウェルパーティーが開催され、平野教康会員と平野なるみさんがご夫妻で参加されました。
5. 本日、例会終了後、「第2回臨時理事・役員会」を開催致します。
6. 委員会報告
ロータリー探究：No.353
「職業奉仕、それはロータリーならではの奉仕」
鳴海淳郎R情報委員長より
7. 例会変更のお知らせ
大分臨海RC 11月21日（第3月）の例会は、新会員歓迎会の為 同日18：30～大分全日空ホテルオアシスタワーに変更
竹田RC 11月22日（火）の例会は、定款第6条第1節により 休会
杵築RC 11月24日（木）の例会は、新会員歓迎会の為 同日18：30～パストラル三河苑に時間変更

大分南RC 11月25日（金）の例会は、夜の例会の為 同日18：30～大分センチュリーホテルに時間・場所変更

8. 次週の予定
「ゲスト卓話」浅野拳史氏（立命館アジア太平洋大学公認学生NGO団体PRENGO代表）
「会員コラム」溝部 仁会員
9. 本日の回覧
①杵築・くにさきRC 週報
②しめ縄障害者作業所ゆけむりより「しめ縄・加工品」注文書
10. 本日の配布
①週報No.1072

スマイルボックス

委員長 堀 由美

- 村津会員
気持ちよい秋晴れに感謝です。
メーキャップは11月10日（木）杉の井で済ませましたが、ホームクラブの例会欠席をお詫びしてスマイル。
- 衛藤会員
やっと初冬の感がしてきました。
今日は税務署長様お忙しいところをありがとうございます。どうぞごゆっくりなさって下さいませ。
- 河村会員
本日は鍋別府税務署長さん、ようこそ別府中央ロータリークラブへ。心より歓迎致します。
今日午前1時11分、次男に娘が誕生しました。私にとっては2人目の孫です。感謝してスマイル。
- 平野(英)会員
鍋税務署長さん、ようこそ我クラブへ。
当クラブの会員は一部の人達以外は私を含め高額納税はいませんので、お気遣い無く楽しんでください。
- 木村会員
鍋清見所長いらっしゃいませ。今日の卓話、楽しみにしています。今の気持は税金を出せる時の方がたのしみがいいなーと思う今日この頃です。

○近藤会員

亀井会長！今日の会長の時間は今までが一番良かった。本当に勉強になりました。

今後ますます素晴らしいお話をよろしくお願ひします。

○森会員

会長の時間にまたまたスマイル。来週もガンバレ！

○後藤会員

しばらく平野（弟）がスマイルボックスの代理をしていましたが、堀委員長が出席すると代わりに休んでいます。…もしかして仲が悪いんですか？

○堀会員

10月末で決算期が終わり、只今申告に向けて奮闘しております。たまに出席したら税務署長様が来られてビックリです。どうぞお手柔らかに…と希望を込めてスマイルします。

ところで、最近の税務行政を取り巻く環境は、少子・高齢化や経済取引の広域化、複雑化、国際化及び高度情報化等に伴い、大きく変化してきております。

一方、東日本大震災をはじめとする各種の大災害等、あわせて国内外の経済情勢の急激な変化により様々な課題が生じ、国民の各行政機関に対する関心は、ますます高まっております。

このような状況の下、税務行政に携わる私どもとしましては、与えられた任務であります「内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現」を図り、国民の方々の負託に応えるべく、今一度、気を引き締め直して取り組んでいきたいと考えているところであります。

そこで、本日は、国税庁について「国税庁レポート2011」の中から一部ご紹介いたします。

国税庁は、内国税の賦課・徴収を担当する行政機関であり、昭和24年に大蔵省（現、財務省）の外局として設置されました。

国税庁の下には、全国12の国税局（沖縄国税事務所を含む。）、524の税務署が設置されており、国税庁本庁は、税務行政の執行に関する企画・立案等を行い、国税局と税務署の事務を指導・監督しています。国税局は国税庁の指導・監督を受け、管轄区域内の税務署の賦課徴収事務について指導・監督を行うとともに、大規模納税者等について、自らも賦課徴収を行っています。税務署は、国税庁や国税局の指導・監督の下に、国税の賦課徴収を行う第一線の執行機関であり、納税者と密接なつながりを持つ行政機関です。

税務行政の運営の考え方

国税庁の使命は、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことです。国民の皆様からの理解と信頼の下、この使命を果たすため、国税庁は税務行政の運営に当たり、

①納税者が、申告・納税を「簡単・便利・スムー

卓 話

税務行政の運営の考え方

別府税務署 署長
鍋 清見氏



はじめに

別府中央ロータリークラブ会員の皆様には、日ごろから税務行政の円滑な運営につきまして深い御理解と

御協力を賜っており、心からお礼申し上げます。

本日は、皆様の貴重なお集まりの時間の中で、お話しする機会を頂きまして、誠にありがとうございます。

さて、今年も11月11日から11月17日の間、国税庁、国税局及び全国の税務署では「税を考える週間」として、様々な取組を行っていくこととしております。

今年は「税の役割と税務署の仕事」をテーマに、「社会の会費」である税とそのゆくえをはじめ、国税庁の使命である納税環境の整備や適正・公平な税務行政の推進、私たちの町の税務署の仕事として国税庁の組織の機構や税務署のそれぞれの部門の仕事内容等について、一人でも多くの方に知ってもらおうよう実施するものです。





ズ」に行うことができるように、サービスの充実に努める

- ②納税者の権利利益の保護を図りつつ、適正な調査・徴収を行う
- ③国税庁の様々な取組を分かりやすくお知らせするとともに、各種施策の実施結果の評価・検証を踏まえ、税務行政を改善することなどを基本的な考え方として、以下のような取組を行います。

「納税者サービスの充実」について、納税者が自ら正しい申告と納税が行えるよう、申告等のために必要な税務情報及び法令解釈を明確にするための情報提供を、ホームページなどを通じて提供したり、e-Taxや国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」など、ITを活用した納税者にとって利便性の高い申告・納税手段の充実を推進することなどです。源泉徴収制度についても、源泉徴収義務者に対する更なる周知、広報を通じ、その適正な運営が図られるよう努め、必要に応じて、文書や電話照会などにより納付指導を行い、租税教育については、社会全体で取り組むべきとの考えの下、充実に向けた支援に取り組み、関係省庁、教育関係者、税理士会等民間団体と連携します。

「適正な調査・徴収」について、納税者の権利利益の保護を図りつつ、悪質な納税者には厳正な態度で臨むなど、適正な調査・徴収を行います。課税・滞納処分は、納税者の権利利益に対する強

制的な処分であることを十分に認識し、調査段階において、納税者の主張を正確に理解し、その内容を客観的に吟味した上、的確な事実認定と法令の適用を行います。また、複雑化する経済取引等に対応するため情報収集体制の充実を図るとともに、資産運用の多様化や消費税の不正還付申告への対応など、的確な重点課題を設定し、組織的に取り組みます。

また、「酒類行政の適正な運営」、「事務の効率化の推進と組織基盤の充実」に取り組むほか、国民の皆様から理解と信頼が得られるように、「政策評価と税務行政の改善」について取り組みます。なお、詳しくは、国税庁ホームページ<http://www.nta.go.jp>をご覧ください。



会員コラム

前田 哲矢

私は、2010年8月に別府へ移り住み、障害者雇用を促進し障害者の自立を応援する目的で、IT事業を柱とする会社を設立しました。

それまでは、東京でコンピューター関連の企業に会社員として約40年間勤務しました。40年の間には、介護事業への参入があり、必要な資格を取得して介護事業に携わった時期もありました。その時期には慣れないことばかりで戸惑いましたが、今となれば会社設立の基盤を作った大切な経験であったと思います。

郷里は鹿児島県で、紫尾温泉という秘湯がある小さな山間の町です。紫尾神社という古い神社の神殿の地下から湧き出した温泉で、湯治に訪れる

人も多かったようです。飲むこともでき、渋柿の渋を抜くことでも有名です。

ここ別府に来て毎日温泉など東京では考えられない贅沢な生活で、不老泉に浸かり、郷里を思いながら飲む湯上りのビールは格別です。単身赴任でわびしい気もしますが、気ままでもあり、別府ライフを楽しんでいます。

まだまだ小さな会社ですが、幸いにもこのロータリークラブに参加させていただくことができましたので、経営者として、学ぶことをしっかり身につけていきたいと思っています。

次回は、溝部仁会員です。